

令和7年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）実施要項

1 目的

自傷、他害行為など著しい行動障害があり、日常生活に困難が生じている者に対し、障害福祉サービス事業所等において適切な支援が行えるよう、職員の資質向上を図ることを目的とする。

2 主 催

香川県

3 対象者

(1) 基礎研修

- ・障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者
- ・障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者
- ・障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等

(2) 実践研修

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した者のうち、次に該当する者

- ・障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者で、支援計画の作成等を担う者
- ・障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者
- ・障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等

4 定員

- (1) 基礎研修 130名程度 (申込多数の場合は、受講者の調整を行う。)
- (2) 実践研修 90名程度 (")

5 日程及び内容

- (1) 日程 ※受講日の選択はできません。

研修名	日程	
	1 日 目	2 日 目
基礎研修 (2日間日程)	令和7年7月16日(水)	A日程: 令和7年7月30日(水) B日程: 令和7年7月31日(木)
実践研修 (2日間日程)	令和7年8月28日(木)	令和7年8月29日(金)

(2) 内容

別紙「令和7年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）日程表」のとおり。

- 6 会 場 ※基礎研修1日目と2日目は会場が異なりますので、御注意ください。

【基礎研修1日目】

レクザムホール 小ホール棟5階 多目的大会議室「玉藻」

(住所：高松市玉藻町9-10、TEL：087-823-3131)

【基礎研修2日目】

香川県立文書館 視聴覚ホール

(住所：高松市林町2217-19、TEL：087-868-7171)

【実践研修1日目・2日目】

レクザムホール 小ホール棟5階 多目的大会議室「玉藻」

(住所：高松市玉藻町9-10、TEL：087-823-3131)

- 7 受講料 (研修初日に受付にて集金)

基礎研修 3,000円 実践研修 4,000円

※受講料は原則返金いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

- 8 申請期間

令和7年5月7日(水) 9時 ～ 令和7年5月27日(火) 17時 締切

- 9 申請方法

電子申請 (香川県電子申請・届出システム) にて申請を行うこと

基礎研修・実践研修の両方を申請希望の方は、それぞれ申請が必要ですので、御注意ください。

また、申請方法等の詳細については、留意事項を御確認ください。

※**郵送、FAX、メール不可**

※必ず実施要項、留意事項を確認し、了承のうえ申請してください。

※代理申請をする場合にも、必ず受講希望者本人が実施要項、留意事項を確認し、了承のうえ代理申請をしてください。

申請されたものは、**実施要項、留意事項**を了承のうえ申請したものとして取り扱います。

電子申請URL

○基礎研修

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9115

○実践研修

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9116

- 10 修了証書の授与

基礎研修、実践研修修了者には、研修最終日にそれぞれ修了証書を授与する。

- 11 受講者の決定

受講者の決定は香川県立川部みどり園が行い、**令和7年6月23日(月)**までに**電子メール**で通知する。

- 12 問い合わせ、申込先

香川県立川部みどり園 地域生活支援課 高木

〒761-8046 高松市川部町418 TEL 087-885-8600 FAX 087-885-8609